

## 【滋賀県】【滋賀労働局】

# 効果的な雇用対策の実施に向けて、定例連絡会議を開催

### 【課題・目的】

滋賀県においては、第二次産業が県内総生産に占める割合が高く、**製造業の活性化や人材確保が喫緊の課題**となっている。

このため、国・県の**連絡会議**を開催し、**地域の雇用失業情勢の情報等を共有**することにより、効果的な雇用対策を実施する。

また、関係機関との意思疎通の土台となる関係性が構築され、**緊急時への対応も迅速な対応を強化**する。

### 【実施概要】

地域の雇用失業情勢の情報共有を図るため、労働局幹部職員と滋賀県労働雇用政策課幹部職員（全6～7名）が、月1回定例連絡会議を開催。

#### ＜具体的な内容＞

- ・ 県の基本的なスタンスや実施したい具体的な施策の共有を行い、最新の雇用失業情勢を踏まえて大まかな方向性等の協議を実施  
(例) 製造業等の活性化について共有化を図り、当該分野を対象とした面接会を実施。

#### ＜情報共有＞

- ・ 労働局から、各種統計資料、企業整備情報（進出・撤退等、大量雇用・離職等）、各ハローワークの求職者の動向等を提供。
- ・ 連絡会後、県の施策立案の際に情勢分析のツールとして活用。議会答弁の参考資料としても活用。

### 【役割分担】

#### 【滋賀県】

- ◆ 県の実施する就労支援事業や産業動向の説明
- ◆ 県議会等における県政の動向についての情報提供

#### 【労働局】

- ◆ 各安定所毎の詳細な雇用失業情報及び事業所の動向等の情報提供

### 【効果】

- ◆ 定期的な連絡会議により連携体制が確立しており、全国に先がけて雇用対策協定を締結し、各種事業実施や県政策に國の方針が反映されている。
- ◆ 就職面接会の協力等（県内2地域で開催予定）
- ◆ 大量雇用変動に係る迅速な対応（雇用対策本部の開催等）

※ 大規模事業所の撤退等により多数の離職者が生じた場合に、県による職業訓練相談、市による生活支援、労働局等による退職者向け相談会のスムーズな運営につながっている。



連絡会の中で実施が決まった面接会の様子

### ＜滋賀県コメント＞

県内の安定所毎の詳細な雇用失業情勢を把握することにより、雇用対策にかかる政策立案に参考になり、引き続き開催をしたい。

### ＜労働局コメント＞

定例連絡会議を開催することにより、県を介し、関係機関（産業支援プラザなど）とも連携を図ることができ、県内の雇用対策を充実させることができる。

また、県の新規事業を考案している段階での情報共有を図ることができることで、事業開始段階での連携がスムーズになり、県民に迅速な質の高いサービスが可能となった。